

**No Maps 2019 | FILM** 第14回札幌国際短編映画祭 (SAPPORO ショートフェスト 2019)  
2019年10月16日(木)から20日(日) <予定>

## ONLINE OPEN CALL REGULATIONS

For

**Spotrights.jp**

### インターナショナル・コンペティション 作品募集

#### ■部門

【作品部門 (One Title Section)】

応募条件

- ・30分以下の短編作品
- ・完成が2018年1月1日以降
- ・楽曲著作権クリア済み
- ・学生作品、MVも応募可能
- ・最終完成作品であること
- ・上映素材は Apple ProRes または mp4

■オンラインの作品エントリー締切：2019年4月21日(日)

■応募料：無料、有料期間あり

1月21日(日)～2月10日(日)：応募無料

2月11日(月)～3月3日(日)：1,000円/1,000円(学生)

3月4日(月)～3月31日(日)：2,000円/1,000円(学生)

4月1日(月)～4月21日(日)：レイト応募料：3,500円/2,000円(学生)

第14回札幌国際短編映画祭 (SAPPORO Short Fest 2019) に応募するには、「スポットライツ (Spotrights)」へ作品登録が必要です。

スポットライツ (Spotrights) から SAPPORO Short Fest 2019 の 【作品部門(One Title Section)】 へ応募してください。

**Spotrights.jp**

スポットライツ <http://www.spotrights.jp/>

スポットライツ (Spotrights) の利用について

- 1) まず、最初にスポットライツでユーザー登録をしてください。  
登録ユーザーは無料で複数の作品を登録することができます。
- 2) 作品情報は日英で用意してください。応募前であれば作品情報は修正することができます。



## 応募の手順

- 1: スポットライツにユーザー登録してアカウントを取得。
- 2: スポットライツにログイン後、『第14回札幌国際短編映画祭に応募』をクリックして作品情報を登録（作品情報を一部保存して、後から完成させることも可能）する。
- 2: 作品関連ファイルをアップロード。（監督写真、作品スチール、など）
- 3: 有料応募期間は、PassMarketからのメールをファイルとして保存し、アップロード。
- 4: 応募作品のビデオ（mp4）をアップロード。
- 5: 登録した作品情報を確認して、応募（エントリー）ボタンをクリックして応募完了。
- 6: エントリーIDを確認する。

## 1. 概要

**No Maps 2019 | FILM** 第14回札幌国際短編映画祭、通称：SAPPOROショートフェスト2019（以下、本映画祭）は2019年10月16日（木）～2019年10月20日（日）の期間で開催を予定しています。

本映画祭は一般公募のコンペティション入選作品上映、およびアウト・オブ・コンペティションと招待作品の上映、ショートフィルムマーケット、ワークショップ、プロモーション上映、及びエデュケーショナル・イベント上映と国内外での上映ツアーで構成されています。

マーケットはショートフィルムの見本市でマーケットに参加した応募作品の各種権利の取引やマーケット上映が行われ、映画制作に関わるミートアップやセミナーイベントなどを実施します。（詳しくは後述の「マーケット」参照。）

作品の募集は【**作品部門**】（One Title Section）です。

【**作品部門**】とは応募者が作品単位で30分以下の作品に応募する部門です。

## 2. 公募ガイドライン

1. 制作者の国籍は問いません。
2. 作品の長さ：30分以内（エンドクレジット、その他を含む全体の長さ）。
3. 「作品部門」への応募については、2018年1月1日以降に完成された作品に限ります。
4. 作品登録時は作品情報について必須項目は一部英語でも入力してください。英語タイトル他。
5. 制作途中の作品は応募できません。
6. YouTubeなどで公開済み、または国内外を問わず他の映画祭で上映済みの作品も応募出来ます。
7. 本映画祭の公募枠は全てスポットライツ（Spotrights：www.spotrights.jp）を利用して応募してください。
8. 作品登録時には必須事項を含む全ての作品情報と【**監督名**】【**プロデューサー名**】【**セールス担当者**】を入力してください。スポットライツへの登録は監督自身が登録する事を前提としていませんので、必ず作品毎に【**監督名**】を登録してください。



## 2-1

応募作品のプレビュー審査用ビデオファイルのガイドライン

プレビュー審査用の映像はビデオファイルをスポットライトにアップロードしてください。

ビデオファイルは以下の仕様とします。

1. 解像度：最低：1920 x 1080 ピクセル（16：9）
2. ファイル形式：.mp4（MPEG-4 AVC / H.264）
3. フレームレート：24fps / 29.97fps
4. ビットレートとファイルサイズ：4Mbps 以下で 800MB 以下のファイル
5. ファイル名は『英語の作品タイトル\_.mp4』としてください。  
\*アップロードするファイル名は英数を使用してください。

例：監督写真

ファイル名は以下のとおりに変更してください。日本語は使用しないでください。

dir\_koreedaHirokazu.jpg

ファイル名の最初に dir\_ と付けてください。氏名はアルファベット表記してください。

例：作品スチール写真

作品名を使用してください。

FilmTitle\_01.jpg、FilmTitle\_02.jpg

## 2-2.

- 日本国内の作品と英語以外の言葉が使用されている作品についても、海外からのマーケット参加者のために応募作品には原則英語字幕を付ける事が望ましいが、応募時は無くても応募できます。
- 作品の上映歴の有無は問いませんが、上映歴がある場合、もしくは応募の時点で形態を問わず上映が行われている場合は作品情報をテキストにまとめてアップロードしてください。
- 作品に使用されている音楽の使用権、及びその他の権利関係については、応募者が責任を持って映画祭で上映出来るように権利処理をした上で応募してください。

## 2-3.

■オンラインの作品応募締切：2019年4月21日(日)

## 3. 上映作品（コンペティションのオフィシャルセレクションに選出された作品）

プレビュー審査を通過した作品はオフィシャルセレクションとして映画祭で上映されます。

結果発表は、7月上旬に映画祭ホームページ上で行い、同時に上映作品の制作者には映画祭から直接メールで通知いたします。

上映作品の素材提供についてはある程度の準備期間を設定しますが、上映作品の決定時期によって変更される場合もあります。

作品中の使用言語が英語以外の場合は、英語の字幕をつけて上映素材を提出してください。



オフィシャルセレクションは「コンペティション」、「アウト・オブ・コンペティション」、「特別招待上映作品」などで構成され、映画祭会期中とNo Maps会期中、及びNo Maps | FILM 関連イベントのワークショップ、プロモーション上映、及びエデュケーショナル・イベントと国内外での上映ツアーで上映されます。

#### ■上映作品の上映素材、提出期限

・英語字幕付き上映素材の提出のスケジュール

日本国内作品(英語字幕付き)：8月下旬。英語および英語字幕作品：8月上旬を予定しています。

国内作品については、英語字幕付きの上映素材提出の前に、高画質版の字幕無しのMP4素材をお送りください。プロモーション用素材として作品の一部を使用します。

上映素材など期限までに作品が届かない場合は、やむをえず上映が取り消されることもあります。

### 3-1.

上映作品の提出フォーマット

ビデオファイルを基本とします。HDDやUSBなどのメディアに保存し、No Maps実行委員会事務局までお送りください。

使用言語が英語以外の場合は、英語字幕付きを用意してください。

HDDで素材提出の場合は返却先を明記してお送りください。

1. サイズ：FHD 1080p
2. AppleProRes422/HQ/LT、もしくは高ビットレート（25Mbps）のMP4ファイル。
3. サウンド：ステレオ
4. フレームレート：24 / 29.97fps

### 3-2.

必要な作品情報（応募時にスポットライツに登録してください。）

- # 1. 作品写真（72 dpiで横幅：1200ピクセル以上が望ましい）。  
作品に関するプレスフォト（作品スチール写真）  
高解像度のポスターイメージ（映画祭でB2サイズに出力し会場で掲出予定）、あれば。  
監督顔写真  
作曲家の顔写真（部門賞の対象です）
- # 2. ダイアログリスト：海外作品のみ必要  
日本語字幕製作用、可能ならタイムコード付きが望ましい。  
マイクロソフトワード書類かテキストデータ。
- # 3. ショートシノプシス（短いあらすじ）（50字以下）。  
広報印刷物などにはショートシノプシスが使用されます。
- # 4. 監督のプロフィール（50字以下）、フィルモグラフィー、受賞歴など。
- # 5. 制作クレジット（作曲家、脚本家、撮影、編集、主要キャスト）。各賞の対象になります。
- # 6. プロダクションノートなど、追加資料。
- # 7. 作品のセールス担当（監督もしくはプロデューサー）、または連絡先担当者の氏名とメールアドレス。



### 3-3.

映画祭会期中の作品プロモーションのため、以下の2点について事務局に送る事ができます。  
作品のポストカード：200枚、B2以下のポスター：2枚、プレスキット：20部まで。

### 3-4.

映画祭は上映作品の一部をプロモーションの目的で使用します。作品の10%を上限にプロモーション素材としてテレビやパブリックな告知スペース、インターネット上で公開されます。作品ポスター画像やプレスフォトについても同様です。

### 3-5.

コンペ作品の上映費について映画祭では負担しておりません。

## 4. 作品の上映PRについて

上映は札幌プラザ2・5（札幌市中央区南2条西5丁目）と、その他札幌市内中心部周辺の会場を予定しています（詳細は未定）。メイン会場での上映はFHD（NTSC）によるビデオ上映。

上映は、上記本祭期間中の上映と本祭前のプレビューイベントでの上映他、テレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映を含みます。また、本祭の他に、国内外での上映ツアーを実施する場合があります。

## 5. アワードについて

アワード各賞は入選作のオフショナルセレクション作品から札幌国際短編映画祭が任命する3名～5名（予定）の審査員によってグランプリと各賞が選ばれます。また特別賞として観客賞、札幌市が選出する札幌市平和賞などがあります。

アワード受賞作品を中心に映画祭の受賞作品の告知・発表の場としてテレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映が行われる場合があります。また国内外のツアー上映と翌年のアワードプログラムとして上映される場合があります。

### 5-1. アワードリスト

【作品部門】 . . . . . グランプリ、ほか各賞

最優秀監督賞 / 最優秀アジアンショート賞 / 最優秀国内作品賞 / 最優秀北海道作品賞 / 最優秀コンテンポラリー&エクスペリメンタルショート賞 / 最優秀アニメーション賞 / 最優秀ミニショート賞（5分以下） / 最優秀ノンダイアログ賞 / 最優秀学生監督賞 / 最優秀作曲賞 / 最優秀チルドレンショート賞 / 最優秀ドキュメンタリー賞 /



【予備賞】 ノミネート作品によっては選出されない場合もあります。

最優秀脚本賞 / 最優秀編集賞 / 最優秀撮影賞 / 最優秀俳優賞 / 最優秀子役賞

【最優秀チルドレンショート賞】（応募作品の中から選出します）

応募作品の中から小学生の子供審査員が選出します。

【最優秀アジアンショート賞】（応募作品の中から選出します）

日本を含む、以下の制作国の応募作品は『ベスト・アジアン・アワード』の対象となります。

日本、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国（香港、マカオを含む）、東ティモール、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、北朝鮮、韓国、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム。

【札幌市平和賞の募集について】（応募作品の中から選出します）

札幌市は平成4年3月30日に『札幌市平和都市宣言』を行いました。このため、宣言の趣旨を踏まえ、人々が平和とは何か、また平和な世界のために何ができるかを考える機会を提供するとともに、子どもたちに対する平和教育として、効果が期待できる作品に平和賞が贈られます。

## 6. マーケット

本映画祭では、コンテンツバイヤーなどのマーケット・プロフェッショナルが応募作品の視聴や制作者と交渉を行うためのイベントを開催します。マーケット会場でのセミナーイベントやミートアップを開催予定。

### 6-1. shortfilmdepot.comからの応募作品について、マーケットへの参加

SHORTFILMDEPOTを利用した全ての応募作品は、マーケット参加をデフォルト設定とします。映画祭公式カタログ、ウェブサイトへの反映は制作スケジュールによって最新情報が反映されない場合があります。

## 7. 会期終了後の作品の利用・管理について

全ての応募作品のプレビューファイルや上映用素材は、本映画祭のアーカイブに登録され、事務局の管理の下に最低3年間保管されます。3年以降も実行委員会が必要と認める限り保管を続けます。アーカイブ内の作品は、事務局の管理運営上、必要のある場合に第三者に視聴を許可します。応募作品のアーカイブは、映画祭が主催または関連する文化的、教育的またはプロモーションの目的のイベントなどにかぎり上映されます。

特定の作品の上映権、配給権などについて、映画祭がフィルムメーカーに対し契約のオファーを行なう場合があります。



## 8. 了解事項

この要項に記載されていない内容については本映画祭規約に基づいてNo Maps実行委員会（札幌国際短編映画祭）が裁定します。要項に記載された本映画祭の開催日時・場所などの情報は変更する場合があります。応募者は要項内の全ての内容を理解し了承したものとみなされます。応募者は募集要項をよく読み応募してください。

以上

## No Maps | FILM 札幌国際短編映画祭

主催

No Maps実行委員会

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

インタークロス・クリエイティブ・センター 2F H

No Maps実行委員会 事務局

電 話 +81-(0)11-817-8924（映画祭直通） / ファクス +81-(0)11-812-2001

担当：本間

映画祭問い合わせ E-mail: [info@sapporoshortfest.jp](mailto:info@sapporoshortfest.jp)

映画祭公式サイト: <http://sapporoshortfest.jp/>

スポットライツ（Spotrights）: <http://www.spotrights.jp/>

**Spotrights.jp**

No Maps公式サイト: <https://no-maps.jp/>